

令和6年度 学校経営方針
「知徳体 調和のとれた生徒の育成」
～生徒一人ひとりの居場所があり、安心して学べる学校を目指して～

1 教育目標 校訓 『まごころ』

『荒川区教育ビジョン』における「未来を拓きたくましく生きる子どもを育成する」の中長期目標の下、「豊かな心と確かな力」を身に付け、「自ら考え、進んで行動できる生徒」を育成するため、以下の教育目標を定める。

○進んで人格を磨く ○進んで勉学に励む ○進んで身体を鍛える ○進んで奉仕に努める

2 目指す学校像

生徒の希望や夢を育む学校
生徒・保護者・地域とともに歩み、期待や信頼に応える学校
生徒の学ぶ意欲を生み出す授業が展開される学校
善悪のけじめがあり、正義がみなぎる雰囲気のある学校
心の落ち着きと潤いがあり、環境が整備されている学校

3 目指す生徒の姿

夢や希望や目標をもてる生徒
時間・あいさつ・身だしなみ、言葉づかい等、けじめのある生徒
粘り強く努力できる生徒
思いやりをもち、他者と協力できる生徒
自分を大切にし、感情を適切にコントロールできる生徒

4 目指す教職員の姿

生徒とともに成長できる
生徒を第一に考え、常に個性や特長を伸ばそうとする
情報の共有を重視し、迅速かつ組織的に対応する

5 学校経営の基本方針（学校運営）

- (1) 心の教育の充実を図ることで思いやりをもった生徒を育成するとともに、人権を尊重する教育を徹底する。
- (2) 学力の向上と進路選択の支援をする。
- (3) 体力の向上を目指すとともに、健康教育・食育の充実を図る。
- (4) 生徒とともに夢と希望を語ることができる教職員集団を形成する。
- (5) 生きることの尊さを知り、自他の命を大切にする生徒の育成を図る。
- (6) 校内研修会を通じて教員の指導力向上を図り、「分かる授業」づくりを推進する。

6 学習指導

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、それを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、学びに向かう力を育む。
- (2) 本区学力向上のための調査結果（正答率）と体力・運動能力調査を前年度より3%向上、都学力調査・全国学力・学習状況調査の都平均正答率を上回る。学校パワーアップ事業を活用し、生徒の関心・意欲を高め、わかる喜びを味わえる授業づくりを進める。
- (3) 家庭との連携を図り、予習・復習、宿題やレポート課題の提出等を重視し、家庭学習の習慣化を図る。
- (4) あらかわ寺子屋を活用し、基礎・基本の定着、定期考査や学習コンテスト、各種検定試験への取り組みを支援する。また、評価の観点を明確に示し、プロセスを適切に評価して、指導と評価の一体化を進めることで、個別支援の充実を図る。

- (5) 学級文庫と学校図書館との連携を深め、朝読書を充実させる。
- (6) 放課後や長期休業中の図書館開放を実施し、読書習慣を身に付けさせるとともに、自主学習の場としても提供する。

7 生活指導・進路指導

- (1) 時間、挨拶、身だしなみ、言葉づかい、約束を守る等の指導を徹底するとともに、生徒自らが考え判断する機会を増やすことで、主体的かつ自律的な態度を育成する。
- (2) 安全・安心な学校生活を送れるように指導する。
- (3) 授業規律について共通理解・共通行動を徹底する。
- (4) 部活動、ボランティア教育（活動）、自治活動を充実させ、学校生活の活性化を図る。
- (5) いじめのない学校作りを推進し、いじめ防止対策に関する基本方針に則した対応を行う。
- (6) 道徳の授業や特別活動等を通して、生徒の規範意識を高め、実践する態度を育てる。
- (7) 特別委員会を効果的に活用することで、生徒一人一人の現状を把握し、支援体制を充実させ、個に応じた指導を推進する。
- (8) 3年間の見通しをもった進路指導・キャリア教育を全教育課程の中で展開することで、社会的・職業的自立を目指し、望ましい職業観・勤労観の形成を図るとともに自らの進路を主体的に切り開く力を育てる。
- (9) 修学旅行・移動教室や校外学習・勤労留学・部活動等、体験的な学習を通して、課題発見・解決能力や思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、規範意識を育成し充実させる。
- (10) エンカレッジルームを活用し、生徒や保護者に寄り添い不登校対応を行う。

8 特別活動・その他

- (1) 学級活動、生徒会活動、学校行事を主体的な態度を育成する機会とし、日常的な学校生活全般に広げる。
- (2) ボランティア・防災教育をすすめ、地域活動に積極的に参加させる。
 - ① 連合行事・コンテストの成績や質を向上させる。
(体育大会、スピーチコンテスト、展示会、作文・評語・ポスター等)
 - ② 区主催行事や地域行事を発表の機会として捉え、積極的に参加する。
- (3) 生徒の健全育成に大きな効果がある部活動には、全教員が顧問に当たる。
- (4) P T A・保護者・地域との協働（共育・チーム学校）
 - ① 土曜日に行う授業公開や学校行事、地域の諸活動等を推進し、地域に開かれた学校をつくる。
 - ② P T A・保護者・地域と連携し、諸行事を充実させる。
 - ③ 学校ホームページを充実させ、P R活動の推進を図る。
- (5) 危機管理体制の充実
 - ① 施設・設備の点検活動の徹底や避難訓練・安全指導、セーフティー教室等を通して、生徒・教職員の危機管理意識と防災意識を高める。
 - ② 教職員の健康・安全を図るため、業務を整理し、働き方改革を推進する。
 - ③ 個人情報の取り扱いの意識を向上し、管理を徹底する。
 - ④ 服務事故防止研修をはじめ、あらゆる機会に事実を示し、服務事故の防止を図る。

9 能力開発（O J T、研究・研修、自己啓発）

- (1) 「主体的・対話的（協働的）な深い学び」を通して、生徒の学力向上を実現するために、校内での研修会、研究授業の活性化を図るとともに、荒川区教育研究会（荒教研）の活動を通して、教科、教科外の指導力を向上させる。
- (2) 区や都主催の研修会への参加を奨励することで、教師一人一人の指導力を向上させるだけでなく、その成果を校内で共有することにより、各教科等の教育内容を相互の関係で捉えたカリキュラム・マネジメントの視点を育成する。
- (3) 校務分掌や学年分掌を複数で担当することで、日常的なO J Tを実践し、若手教員の育成を図る。